

平成 26 年第 4 回安城市議会定例会付議案件

内 容	
議 案 番 号	承認第 3 号
議 案 名	専決処分について
摘 要	<p>平成 26 年度安城市一般会計補正予算 (第 3 号)                      専決年月日 平成 26 年 11 月 21 日</p> <p style="text-align: right;">資料別添</p>
	<p>議 案 番 号 第 68 号議案</p> <p>議 案 名 安城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
摘 要	<p>人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定を踏まえ、市議会議員の期末手当を改定するもの</p> <p style="text-align: right;">資料別添</p>

内 容	
議 案 番 号	第 6 9 号議案
議 案 名	安城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定を踏まえ、特別職の職員で常勤のものとの期末手当を改定するもの</p> <p style="text-align: right;">資料別添</p>
議 案 番 号	第 7 0 号議案
議 案 名	安城市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定を踏まえ、教育長の期末手当を改定するもの</p> <p style="text-align: right;">資料別添</p>
議 案 番 号	第 7 1 号議案
議 案 名	安城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>人事院勧告に伴う国家公務員の給与の改定に準じ、職員の給与を改定するもの</p> <p style="text-align: right;">資料別添</p>

内 容					
議案番号	第72号議案				
議案名	安城市税条例の一部を改正する条例の制定について				
摘 要	<p>個人の市民税の寄附金税額控除の対象となる活動を行う特定非営利活動法人を新たに定めることに伴うもの</p> <p>個人の市民税の寄附金税額控除の対象となる活動を行う特定非営利活動法人に次の2法人を加える。</p> <table border="1"> <tr> <td>特定非営利活動法人国際ミュージック空手連盟闘真</td> <td>安城市新明町10番地3</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人アイ・プラネット</td> <td>安城市三河安城本町2丁目3番地1 キングスコート・SOPHIA三河1403</td> </tr> </table> <p>(施行日) 平成27年1月1日</p>	特定非営利活動法人国際ミュージック空手連盟闘真	安城市新明町10番地3	特定非営利活動法人アイ・プラネット	安城市三河安城本町2丁目3番地1 キングスコート・SOPHIA三河1403
	特定非営利活動法人国際ミュージック空手連盟闘真	安城市新明町10番地3			
特定非営利活動法人アイ・プラネット	安城市三河安城本町2丁目3番地1 キングスコート・SOPHIA三河1403				
議案番号	第73号議案				
議案名	安城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について				
摘 要	<p>産科医療補償制度における掛金の額の見直しに伴い、出産育児一時金の支給額を改定するもの</p> <p>産科医療補償制度に加入しない医療機関における出産に係る出産育児一時金の支給額の引上げ 39万円 → 40.4万円 ※ 産科医療補償制度に加入する医療機関における出産に係る支給額(42万円)の変更はしない。</p> <p>(施行日) 平成27年1月1日</p>				
	議案番号	第74号議案			
議案名	安城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について				
摘 要	<p>児童扶養手当法の改正に伴うもの</p> <p>引用している児童扶養手当法の条項名の変更 (1) 附則第5条第7項第1号中「第4条第2項第2号、第5号若しくは第10号若しくは第3項第2号」→「第13条の2第1項第1号から第3号まで若しくは第2項第1号」 (2) 附則第5条第7項第2号中「第4条第2項第3号、第8号、第9号又は第13号」→「第13条の2第1項第4号又は第2項第2号」</p> <p>(施行日) 公布の日</p>				

内 容	
議 案 番 号	第 7 5 号 議 案
議 案 名	安城市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>県費負担教員の給与の改定に準じ、市費負担教員の給与を改定するもの</p> <p style="text-align: right;">資料別添</p>
議 案 番 号	第 7 6 号 議 案
議 案 名	安城市有料駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>安城駅東駐車場の運用形態の見直しに伴うもの</p> <p>安城駅東駐車場の有人管理区画の廃止による運用形態の見直し</p> <p>(1) 車両の出入りを禁止する時間の廃止</p> <p>(2) 定期駐車時の昼間における利用可能時間の拡大 午前7時から午後9時まで → 午前6時から午後10時まで</p> <p>(施行日) 平成27年4月1日</p>
議 案 番 号	第 7 7 号 議 案
議 案 名	安城市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
摘 要	<p>水道事業の基本的な計画の変更に伴うもの</p> <p>水道事業の基本的な計画の変更</p> <p>(1) 給水人口 191,400人 → 191,000人</p> <p>(2) 1日最大給水量 90,800立方メートル → 68,200立方メートル</p> <p>(施行日) 厚生労働大臣の認可のあった日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 7 8 号 議 案
議 案 名	平成 2 6 年度安城市一般会計補正予算（第 4 号）について
摘 要	資料別添
議 案 番 号	第 7 9 号 議 案 ～ 第 8 3 号 議 案
議 案 名	平成 2 6 年度安城市特別会計補正予算について
摘 要	国民健康保険事業（第 1 号） 下水道事業（第 2 号） 農業集落排水事業（第 1 号） 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業（第 2 号） 介護保険事業（第 2 号）の 5 会計 資料別添
議 案 番 号	第 8 4 号 議 案
議 案 名	工事請負契約の締結について
摘 要	<p>(仮称) 明祥地域複合施設建設主体工事</p> <p>場 所 安城市和泉町地内</p> <p>概 要 複合施設棟建設</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造</p> <p>面積 1階 2, 217. 35㎡</p> <p>2階 593. 67㎡</p> <p>計 2, 811. 02㎡</p> <p>内容 多目的ホール 図書室 遊戯室 多目的室 浴室 事務室ほか</p> <p>公民館棟（既存建築物）改修</p> <p>契 約 金 額 882,360,000 円</p> <p>契 約 の 相 手 方 安城市横山町寺田 3 5 番地 4 株式会社ナルセコーポレーション 代表取締役 成 瀬 介 宣</p> <p>契 約 の 方 法 総合評価方式による条件付一般競争入札</p> <p>工 期 ～平成 2 8 年 1 0 月 1 4 日</p>

内 容	
議 案 番 号	第 8 5 号議案
議 案 名	工事請負契約の締結について
摘 要	<p>(仮称) 明祥地域複合施設建設電気工事  場所 安城市和泉町地内  概 要 幹線動力設備 非常用発電設備 電灯及びコンセント設備 太陽光  発電設備ほか  契 約 金 額 172,800,000 円  契約の相手方 安城市明治本町 9 番 7 号  株式会社安城電機  代表取締役 林 典 英  契 約 の 方 法 総合評価方式による条件付一般競争入札  工 期 ~平成 2 8 年 1 0 月 1 4 日</p>
議 案 番 号	第 8 6 議案
議 案 名	工事請負契約の締結について
摘 要	<p>調整池整備工事 (二本木地区)  場所 安城市緑町地内  概 要 構造 鉄筋コンクリート造  規模 面積 1, 9 2 0 m<sup>2</sup>  容量 3, 4 8 0 m<sup>3</sup>  深さ 2. 0 m  内容 地下貯留施設 排水施設ほか  契 約 金 額 248,400,000 円  契約の相手方 安城市池浦町池西 1 0 8 番地  株式会社クサカ  代表取締役 日 下 成 人  契 約 の 方 法 総合評価方式による条件付一般競争入札  工 期 ~平成 2 8 年 3 月 1 8 日</p>
議 案 番 号	第 8 7 号議案
議 案 名	指定管理者の指定について
摘 要	<p>安城市民会館の指定管理者として株式会社ケイミックスを指定する (平成 2 7 年 4 月 1 日~平成 3 0 年 3 月 3 1 日)。</p>

内 容	
議 案 番 号	報告第16号
議 案 名	専決処分について
摘 要	<p>施設管理瑕疵による事故の損害賠償の額の決定及び和解</p> <p>1 損害賠償額 25,368円</p> <p>2 事故内容</p> <p>(1) 発生日時 平成26年7月21日 午後8時ごろ</p> <p>(2) 発生場所 安城市篠目町地内</p> <p>(3) 経 過 上記地内の自転車歩行者道において、走行中の相手方自転車 が、当該道路上に設けられた植樹用の区画との段差につまづ き、転倒したもの</p> <p>3 相手方の損害の程度 左脚の負傷 自転車及びヘルメットの損傷</p> <p>4 過失割合 安城市50% 相手方50%</p> <p>5 専決年月日 平成26年11月13日</p>
議 案 番 号	報告第17号
議 案 名	専決処分について
摘 要	<p>施設管理瑕疵による事故の損害賠償の額の決定及び和解</p> <p>1 損害賠償額 28,750円</p> <p>2 事故内容</p> <p>(1) 発生日時 平成26年8月18日 午前0時50分ごろ</p> <p>(2) 発生場所 安城市新田町地内</p> <p>(3) 経 過 上記地内の安城市総合運動公園の駐車場において、相手方車 両が当該駐車場に入場しようとしたところ、入口に設置してあ った自動昇降式のチェーンが誤作動により上がり、当該相手方 車両に接触したもの</p> <p>3 相手方の損害の程度 車体底部の損傷</p> <p>4 過失割合 安城市100% 相手方0%</p> <p>5 専決年月日 平成26年11月14日</p>

内 容	
議 案 番 号	諮問第1号
議 案 名	人権擁護委員の推薦について
摘 要	<p>委員 鈴木治雄の退任（平成26年9月30日）並びに神本マミ及び篠田千代子の任期満了（平成27年3月31日）に伴う後任の推薦</p> <p>人権擁護委員  任期 3年  現在の委員数 7人  要件 本市議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者（社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等）又は弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、若しくはこれを支持する団体の構成員</p>